

令和 元年 9 月 30 日

海外特別研究員最終報告書

独立行政法人 日本学術振興会 理事長 殿

採用年度 平成 30 年度

受付番号 201860445

氏 名 鈴木 啓之

(氏名は必ず自署すること)

海外特別研究員としての派遣期間を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、下記及び別紙記載の内容については相違ありません。

記

1. 用務地（派遣先国名）用務地： エルサレム（国名： イスラエル）
2. 研究課題名（和文）※研究課題名は申請時のものと変わらないように記載すること。
地域紛争における相手集団に対するイメージの変容と紛争解決：パレスチナ問題を事例に
3. 派遣期間：平成 30 年 4 月 20 日 ～ 令和 元年 9 月 6 日
4. 受入機関名及び部局名
The Harry S. Truman Research Institute for The Advancement of Peace, The Hebrew University of Jerusalem
5. 所期の目的の遂行状況及び成果…書式任意 **書式任意 (A4 判相当 3 ページ以上、英語で記入も可)**
(研究・調査実施状況及びその成果の発表・関係学会への参加状況等)
(注)「6. 研究発表」以降については様式 10－別紙 1～4 に記入の上、併せて提出すること。

平成 30 年 4 月 20 日から令和元年 9 月 6 日までエルサレムで実施した研究成果について、以下の通りご報告申し上げます。

① 資料収集

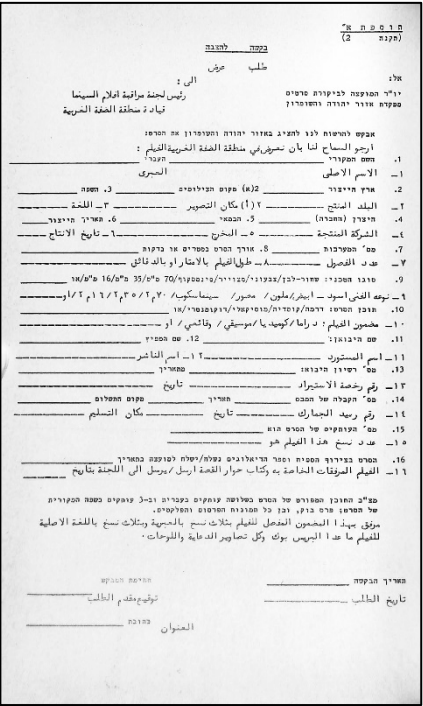
ハリー・S・トルーマン平和研究所図書館の閉鎖（平成 30 年 8 月末）という予期しない困難が生じたものの、司書であるマーク氏の協力を得て概ね計画通りに資料の収集を行った。特に PLO が刊行した週刊雑誌『フィラスティーン・サウラ』（アラビア語）、ならびにイスラエル国立公文書館刊行の外交資料集など（ヘブライ語）を参照し、紛争当事者間ならびに第三者に対するイメージの変遷を調査した。また、市内の書店でもアラビア語ならびにヘブライ語の書籍を購入した。最終的に収集した資料は、スキャン PDF データ約 700 点、書籍約 130 点であった。

『フィラスティーン・サウラ』は、1970 年代から 90 年代にかけてのものを参照し、PLO の外交路線が発展する過程を文書資料から明らかにする見通しがもたらされた。特に、政治局長のファールーク・カドゥミーの長編インタビュー記事が多数確認されたことから、PLO 政治局が武装闘争と並行してどのような政治外交を展開しようと試みてきたのかを今後明らかにできるだろう。武装闘争を伴わないこうした PLO による活動は、本研究が注目する非武装の政治行動の典型であろう。その中には、PLO が東京に 1977 年に開設した代表事務所を通して行った活動も記録されており、この点においても研究発展の可能性を見出すことが出来た【右写真：『フィラスティーン・サウラ』第 681 号・1988 年 1 月 7 日刊行／信原孝子医師の表彰】。この関連で、1974 年 5 月に横浜市で開催された国際卓球大会へのパレスチナ選手団の参加が「外交的成果」として PLO に高く評価されている点は、本研究が対象とする非武装の政治行動の広がりを示唆しており、今後のさらなる調査が必要であると感じられた。

また、イスラエル政府発行の占領地統計には、西岸・ガザ地区を統治した軍政府の組織図や担当部局についての説明が確認され、私がこれまで取り組んできたパレスチナ人の視点を借りた占領期

（1967～1993 年）の研究をより発展させる可能性がもたらされた。特に興味深かった資料に、占領地住民（パレスチナ人）に対して発行された行政文書がある。ヘブライ語とアラビア語が併記された行政文書の一例としては、映画の上映許可申請書があった。映画の種類（ドラマやドキュメンタリーなど）の届け出の他に、ヘブライ語とオリジナル言語のコピーを 3 本ずつ提出することを義務づけるなど、占領期の文化活動に対する規制を覗わせる貴重な資料である【左写真：映画の上映許可申請書】。

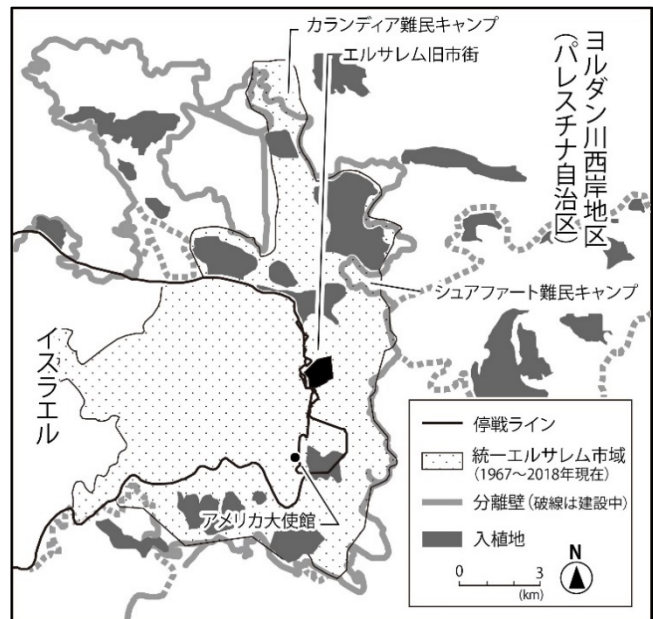
その他に、市内の書店でも資料の収集を行った。特にエルサレム市内の書店で散見される元従軍兵士による回顧録は、その刊行年の近さもあって研究資料として十分に扱われてきていない。本研究ではこの資料に注目し、その収集に力を注いだ。私にとって興味深く感じられるのは、この回顧録刊行という現象が、パレスチナ人社会とパラレルに起きているように思われることである。量的にいまだに裏付けを得るには至らないが、1948 年の故郷喪失（ナクバ）を経験したパレスチナ人の最後の世代が、2000 年代に入ってから相次いで回顧録を出版している。1967 年の西岸・ガザ地区占領時に兵士として従軍した人物らが刊行している回顧録は、こうしたパレスチナ人の回顧録と並行して分析を行うことで、今後の本研究の発展に大いに寄与する



ことが期待される。

② 現地調査

私が居住したのは東エルサレムのシュアファート村（旧名は村であるが、実際には住宅地である）の外れに立つフラットである。イスラエル入植地であるラマト・シュロモに接する場所に居住したことで、日常生活のなかで国際的に問題になっているイスラエル政府による東エルサレム入植の実態に接することになった。所属先のハリー・S・トルーマン平和研究所はヘブライ大学のスコープス山キャンパスに位置しており、このスコープス山は1948年の第一次中東戦争において、東エルサレムに位置しながらイスラエル側が管理する西エルサレムの飛び地として扱われた特殊な場所である【右地図：統一エルサレム市の現状】。したがって、大学周辺で家屋を借りる場合には、入植地かパレスチナ人地区を選択することを迫られる状況があった。シュアファート村は、国道60号線を挟んで大きく二分されており、東端にはシュアファート難民キャンプが設立されている。難民キャンプと旧市街のダマスカス門を繋ぐバス（207番）が近所を通過するため、日々の生活に入植地と難民キャンプが隣接する状態があった。エルサレムの帰属問題は、難民の帰還権や入植地の処遇、治安権限などと並んで解決が難しい「最終的地位」と呼ばれている。こうした東エルサレムの現状については、『歴史学研究』に時評を発表し、より体系的に報告を行った。



一方で、イスラエルのユダヤ人社会に対する理解も、今回の滞在を通して深まったと感じている。特に私にとって印象的であったのは、新移民（オリーム）を常時受け入れることに起因するヘブライ語初学者への寛容さであった。また、ハヌカーを初めとするユダヤ教の祝祭日は、東エルサレムのパレスチナ人も西エルサレムを訪問して揚げドーナツ（スフガニヤ）を買い求めるなど、私がこれまでの調査で把握していなかった現実を観察することが出来た。ヘブロンの入植地を警備する厳しいイスラエル軍兵士も、私がある程度のヘブライ語を解すると認めた後には、自らの出身地を楽しげに話すこともあり、地域研究における言語の重要性を改めて認識させられた。

③ 研究発表・口頭

研究発表においては、初めて北米中東学会（MESA）での報告が叶うなど、大きな進展があった【下写真：MESAに参加したハリー・S・トルーマン平和研究所のメンバー・右端が私】。また、カイロ大学主催の国際シンポジウム、ヘブライ大学主催の学会に参加することで、各地の研究者とのネットワークを構築した。北米中東学会では、個人発表として日本におけるPLO事務所の活動が、どのようにPLOの国際的な外交政策と関連していたのかを報告した。コメンテーターならびに会場参加者からの評価も高く、報告内容を投稿するために目下準備中である。同大会では、韓国中東学会のIl-Kwan Sung教授とも再会し、アジア地域における中東研究とイスラエル研究の発展に関して



意見交換を行った。また、他の研究報告のなかでも特に印象に残ったのが、アメリカの大学におけるカナリア・プロジェクトによる活動への対策である。学会長企画パネルとして開催されたセミナーでは、弁護士が同席のもとで、教職員に対する指名行動（個人名と写真をWeb上に公開し、個人攻撃を誘発させるもの）への対抗措置の取り方、さらには学生が標的とされた場合に大学が取るべき対策について議論が交わされた。カナリア・プロジェクトは、パレスチナ間

題に関して発言をする一部の中東研究者に対して、反ユダヤ主義であるとしてインターネット上で氏名や写真を掲載するイスラエル支持運動であり、MESA メンバーの多くが標的とされている。実際に会場に対してセミナーの主催者が、攻撃された経験の有無を問いかけると、3 分の 2 ほどの研究者が挙手をしたことは、大きな驚きであった。イスラエルにおいても、アメリカの存在は街角の広告や土産物などに広く認められたが、アメリカ本国でこれほどイスラエル・ロビーの力が中東研究者によって脅威であると捉えられている事実、パレスチナ問題を研究することの政治性の強さを印象づけられた。

また、カイロ大学で開催された国際シンポジウムでは、中東地域における日本研究の発展に触れることが叶った。特にカイロ大学日本語学科長のアーデル・アミーン教授は一橋大学に留学経験があり、日本語でシンポジウム運営を行うなど、カイロ大学ならびにエジプトにおける日本研究の発展が強く期待される機会となった。地域研究の主体と対象が筆者とは反転した関係になるが、こうした中東地域の日本研究者との交流は、筆者にとって地域研究のあり方を考えさせる刺激となった。その一方で、筆者がイスラエルからの参加であったことで、大会関係者から所属先に関しては日本学術振興会のみを言及するように要請があるなど、一筋縄ではいかない中東情勢の現実も垣間見させられた。他にヘブライ大学主催の学会（EPSC）においては、イスラエル人とパレスチナ人によるパレスチナ／イスラエル研究に触れる機会があった。GPS 装置を用いた視覚的な研究設計は刺激的であり、大いに触発されるものがあった。また、韓国中東学会の Meejeong Hong 教授や Young Chol Choe 教授がエルサレムを訪問した際には面会を求め、アジア地域における中東研究の発展の可能性などについて意見交換を行った。両教授に限らず、アラビア語やヘブライ語などの現地語を自在に操って研究活動を遂行する韓国の研究者からは、多くの示唆と刺激を受けた。

④ 研究発表・論文

本研究が主眼とする「非武装の政治行動」に対するイスラエル側の受容に関するものは、現在執筆中であるものの、他の論考の発表によって成果を示している。『日本中東学会年報』には、現代イスラエル政治に関する最新の研究書について、書評を掲載した。この書籍は、これまでの現代イスラエル研究の知見に立った上で、より内容が整理されたものであり、紹介に値すると考えた。2018 年 7 月には、イスラエル政府によって「基本法：ユダヤ民族の国民国家としてのイスラエル」が制定され、国内人口の 2 割を占める非ユダヤ系住民、具体的にはパレスチナ人とアラブ系ドゥルーズ教徒から強い反発を招いた。この現象を理解する上で、書評で用いた Brent E. Sasley と Harold M. Waller による書籍が提示する 2 つの国是の根源的矛盾、すなわち「ユダヤ人国家」と「民主主義国家」の矛盾を強いリーダーシップで解決しようとするネタニヤフ政権の政策がより良く理解された。また、こうした理解は、『歴史学研究』に掲載された論文「大使館移転が映し出す『首都エルサレム』の現実：ナクバから 70 年を迎えたパレスチナ問題の行方」を執筆する際に、大いに役立てられた。この論文は、2017 年 12 月にアメリカのトランプ大統領が宣言し、2018 年 5 月に実際に行われた在イスラエル米大使館のエルサレムへの移転を扱ったものである。1948 年 5 月のイスラエル建国を即座に承認したアメリカであったが、エルサレム市が国連総会決議 181 号で国際管理地域となることが定められていたことから、大使館はながらくテルアビブに置かれてきた。トランプ政権はこれを変更し、エルサレムにイスラエルの主権を認めた上で大使館移転に踏み切る決断をした。これは歴代のアメリカ政権の政策から大きな変更を意味する。また、イスラエル建国 70 周年にあわせたこの行動は、翻ってナクバから 70 年を同じ日に迎えるパレスチナ人からの大きな失望を招いた【写真右：ナクバから 70 年を訴えるバナー・「帰還権は譲れない】。

論文中で私は、東エルサレムにおける住民孤立についても論じた。2015 年から 2016 年にかけて、シェアファートからより北部のベイト・ハニーナにおいてパレスチナ人住民の比較的大規模な抗議活動が発生し、私も日常的に使用している路面電車（トラム）の駅が破壊される事件があった。しかしながら、2018 年 5 月の大使館移転に際して、これと類似した抗議活動は観察されなかった。この両現象を結びつけるものとして、東エルサレム社会の変容、具体的には指導者の欠如を論文では指摘した。



また、日本エネルギー経済研究所の中東研究センター発行の『中東動向分析』にレポートを寄せ、パレスチナの厳しいエネルギー事情に加えて、天然ガス開発によってエネルギー供給の形が変わりつつあるイスラエルについても検討を加えた。こうした成果も、長期に亘る調査の過程で知り得た資料や情報によってもたらされたものである。

⑤ その他

アウトリーチ活動として、ベイト・ハニーナ・コミュニティセンターにおいて、アラビア語による日本文化紹介の講師を務めた【右写真：ベイト・ハニーナでの講座の様子】。また、パレスチナ／イスラエルで事業を展開する NGO の日本国際ボランティアセンター（JVC）、パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）などの駐在者らとの意見交換を通じて、日本社会と同地域の今後の関係のあり方にも思索を深めた。



～以下余白～